



くき

2018
平成30年

4 月号

No.193



主 要 内 容

- 久喜市長選挙 久喜市議会議員一般選挙のお知らせ … 2~3
- 平成30年度当初予算の概要をお知らせします …… 4~7
- 第2期久喜市教育振興計画を策定しました …………… 9
- 障がいのある方の相談支援事業をご存じですか …… 10
- 平成30年度は3年に一度の
固定資産税の評価替えの年です …………… 11

おいしい久喜のイチゴを堪能！

埼玉県内でもトップクラスの栽培面積、収穫量を誇る久喜市のイチゴ。菖蒲グリーンセンターでは、5月ごろまでイチゴ狩りを楽しむことができます。

連日、お子さんからお年寄りまで多くの方が訪れ、地元の農家の皆さんが作ったおいしいイチゴを味わっていました。

詳しくは、菖蒲グリーンセンターへお問い合わせください。(☎85-4444)



市公式動画チャンネル

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp>) やマチイロ (スマートフォンアプリ) から、ご覧になれます。



市公式 SNS



投票日
4月22日(日)
7時～20時

久喜市長選挙 久喜市議会議員一般選挙のお知らせ

問合せ 市選挙管理委員会事務局 (内線2247)

◆投票できる方

次の要件にあてはまり、久喜市の選挙人名簿に登録されている方
年齢 平成12年4月23日までに生まれた方

住所 平成30年1月14日までに転入の届け出をし、引き続き久喜市の住民基本台帳に登録されている方

なお、投票日当日(期日前投票をする方は、投票をする日)までに、市外へ転出された方は投票することはできません。

◆投票所入場整理券を郵送します

投票日当日の投票所をお知らせする「投票所入場整理券」は、1人1枚、世帯ごとにとまとめて封書で4月15日(日)ごろまでに郵送します。期日前投票などの案内チラシも同封します。投票の際には、自分の名前が記載された投票所入場整理券をお持ちください。

期日前投票をする方は、裏面の宣誓書を事前に記入してお越しください。書ければ、受付を速やかに行うことができます。

なお、3月30日(金)以降に、市内で転居された方は、転居される前の住所地の投票所で投票することになります。

また、転居された場合は、投票所入場整理券が届かないことがありますので、転居される際は、必ず郵便局に転居の届け出をしてください。

◆投票用紙の記入について

次のような投票は無効になってしまいますので、ご注意ください。

- 投票所で交付する用紙でない紙に書いたもの
 - 候補者でない者や複数の候補者の氏名を書いたもの
 - 自書しないもの
 - 他事を書いたものや「だれ」の氏名を書いたか確認できないもの など
- 投票所の記載台に候補者の氏名を記載した「氏名等掲示」がありますので、その中の1人の候補者の氏名をはっきりと正しくご記入ください。

投票順序と用紙

先に
市長選挙の投票
(ピンク色の用紙に黒刷り)

次に
市議会議員一般選挙の投票
(白色の用紙に黒刷り)

◆代理投票・点字投票

○代理投票

身体の障がいなどにより、自ら候補者の氏名を書くことができない方は、投票所の係員にお知らせください。係員が候補者の氏名を代筆します。

書かれた内容が他に漏れる心配はありませんので、ご安心ください。

○点字投票

目の不自由な方は、点字で投票することができます。

点字器や点字用の投票用紙、点字の候補者氏名一覧を用意していますので、投票所の係員にお知らせください。

◆期日前投票・不在者投票

投票日当日に、仕事や外出などの事情で自ら投票所に行くことができない、またはその見込みである場合、期日前投票または不在者投票ができます。

○期日前投票

本人が、直接、次の6か所の期日前投票所のいずれかに、投票所入場整理券裏面の宣誓書または期日前投票所に備え付けの宣誓書に必要事項をご記入の上で、投票することができます。

期間 4月16日(月)～21日(土)
持物 投票所入場整理券

※投票所入場整理券を紛失、または届いていない場合などは、選挙人名簿に登録されているご本人と確認できれば投票できますので、受付でその旨をお知らせください。

投票場所	時間
市役所(本庁舎) 各総合支所	8時30分～20時
モラージュ菖蒲3階 モラージュホール	10時～20時
クッキープラザ 5階	12時～21時 ※21日(土)は20時まで

※投票日当日には18歳に達するが、期日前投票を行うおとする日にまだ18歳に達していない方は、期日前投票ではなく、不在者投票になりますので、ご了承ください。

○不在者投票

1 滞在地で投票する場合

市外の滞在が長期にわたる場合は、不在者投票宣誓書(兼請求書)に必要事項を記入し、事前に市選挙管理委員会に投票用紙などを請求してください。

2 郵便等により投票する場合

身体に重度の障がい等があり、一定の要件を満たす方は、ご自宅で郵便等により投票することができます。この方法は、時間がかかりますので、該当される方もしくは該当すると思われる方は、お早めに市選挙管理委員会までお問い合わせ、または申請してください。対象になる方の詳細は、広報くき1月1日号もご覧ください。

別表 市内不在者投票指定病院等 (14か所)

指定施設名	所在地	電話番号
新久喜総合病院	上早見418-1	26-0033
新井病院	久喜中央2-2-28	21-0070
久喜すずのき病院	北青柳1366-1	23-6540
蓮江病院	本町1-7-12	21-0061
埼玉県済生会栗橋病院	小右衛門714-6	52-3611
東鷲宮病院	桜田3-9-3	58-2468
特別養護老人ホーム鶴寿荘	北青柳1364	23-6288
特別養護老人ホーム久喜の里	下早見1728-1	25-2100
特別養護老人ホーム陽日館	下早見1728-1	25-2100
特別養護老人ホームしょうぶの里	菖蒲町下栢間2815-1	85-6688
特別養護老人ホーム栗橋翔裕園	栗橋310-1	52-6611
特別養護老人ホーム恒寿苑	中妻902	58-7577
特別養護老人ホーム鷲宮苑	上川崎607	58-7762
特別養護老人ホーム喜びの里鷲宮	鷲宮3055-1	98-2100

3 不在者投票を行うことができる病院等(指定病院等)に入院・入所している方が投票する場合
 院長や施設長に申し出て、その施設内で投票することができます。市内の指定病院等は別表のとおりです。
 市外の施設に入院・入所をしている場合は、指定病院等かどうかを直接病院等で確認するか、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

◆選挙公報を発行します

候補者の政見や写真などを掲載した選挙公報を発行しますので、投票するときの参考にしてください。
 選挙公報は、4月15日(日)の告示日以降、準備が整い次第、各世帯に新聞折

◆開票について

開票は、投票日当日に行います。観希望の方は、当日会場で受け付けをしてください。

り込みで配布します。また、市役所、各総合支所、公民館、郵便局、農協などにも備え置きますのでご利用ください。なお、新聞を購読されていない世帯で、郵送による配布を希望される方は、登録していただくことで郵送によりお届けしますので、市選挙管理委員会までご連絡ください。また、市ホームページにも掲載します。
 ※ホームページに掲載した選挙公報を印刷し頒布すると、公職選挙法に抵触する恐れがあります。

◆ホームページもご覧ください
 市選挙管理委員会ホームページで、「久喜市長選挙」「久喜市議会議員一般選挙」に関する特設ページを開設しています。



お気軽にご利用ください!



開始時間 21時
 場所 毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ(第1体育館)
 ※参観人は200人までに制限させていただきます。
 ◆コミュニケーションボードを
 ご利用ください
 コミュニケーションボードとは、投票に関する質問や依頼などをイラストでまとめたものです。耳の聴こえにくい方や発音が困難な方も、指差しでコミュニケーションをとることができ、筆談用のホワイトボードと併せて、全ての投票所の受付に備え付けています。

投票速報なども掲載する予定です。ので、ぜひご覧ください。
 ホームページ <http://www.city.kuki.jp/>
www.city.kuki.jp/shisei/senkan/shicho-shigi/index.html



家族みんなで選挙に行こう!

家族で選挙について話すこと、家族が投票する姿を見せることは、将来の久喜市そして日本を担う子ども・若者たちにとっての学びや経験になるはずです。

投票所には18歳未満の方も入ることができます。家族みんなで入場も開設しています。
 久喜市では商業施設での期日前投票も開設しています。
 お買い物やお出かけの際に家族みんなで投票所へ!
 あなたの一票を大切に。忘れずに投票しましょう!

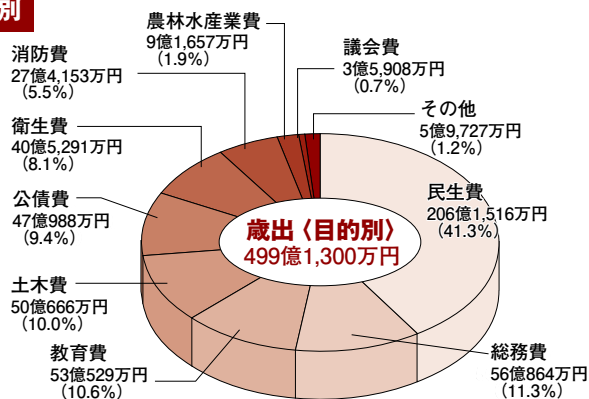


一般会計歳出<目的別>

民生費は、あおばっこクラブ移転改修事業や桜田小学校学童クラブ整備事業の増などにより、約17億9,104万円の増（前年度比9.5%増）となりました。

一方、土木費は、平成29年度において用地取得費の計上により増加していた（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園整備事業や事業完了に伴う圏央道側道整備事業負担金事業の減などにより、約10億7,893万円の減（前年度比17.7%減）となりました。

目的別



用語の解説（歳出<目的別>）

民生費…年金、生活保護、各種福祉手当、福祉施設、保育園の管理・運営などの経費
総務費…庁舎の管理、徴税事務、戸籍関係事務、選挙、統計調査、コミュニティの推進などの経費
教育費…小・中学校や幼稚園、図書館などの経費
土木費…道路、公園、橋、河川の建設・管理などの経費
公債費…市が借り入れたお金の返済に充てる経費
衛生費…健康診査、予防接種、公害対策、ごみ処理などの経費
消防費…消防、防災などの経費
農林水産業費…農業委員会、農業振興などの経費
議会費…議会の活動などの経費

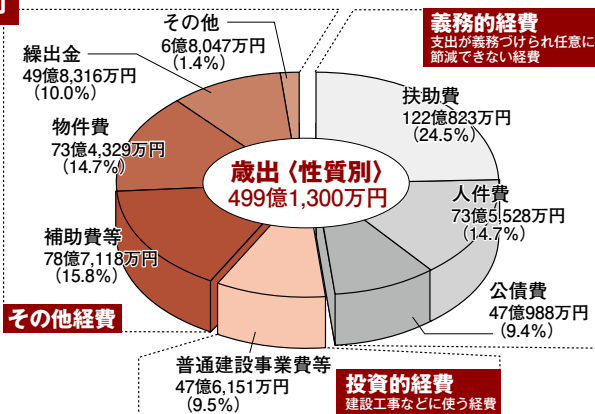
一般会計歳出<性質別>

扶助費は、子どものための教育・保育給付事業や障がい者の介護給付費事業の増などにより、7億3,311万円の増（前年度比6.4%増）となりました。

また、普通建設事業費は、学校給食センター整備事業や旧理科大校舎等改修事業の増などにより、約5億694万円の増（前年度比11.9%増）となりました。

一方、補助費等は、対象企業の一部が奨励金交付期間を満了したことに伴う企業等誘致事業の減などにより、約2億2,700万円の減（前年度比2.8%減）となりました。

性質別



用語の解説（歳出<性質別>）

扶助費…生活保護、高齢者・障がい者・児童福祉などの経費
人件費…職員給与費などの経費
公債費…市が借り入れたお金の返済に充てる経費
普通建設事業費等…道路、公園、学校などの建設および災害復旧にかかる経費
補助費等…一部事務組合への負担金、各種団体への補助金などの経費
物件費…物品の購入、業務委託などの経費
繰出金…特別会計に支出する経費など

市債残高（見込額）

（単位：千円）

会計名	平成30年度末	平成29年度末
市全体	73,192,081	72,854,601
一般会計	46,149,145	45,729,354
うち臨時財政対策債	24,896,364	24,874,243
農業集落排水事業特別会計	4,368,010	4,485,161
土地区画整理事業特別会計	424,410	502,875
水道事業会計	2,803,074	2,813,529
下水道事業会計	19,447,442	19,323,682

※平成29年度末の市債残高については、補正予算後の値となっています。

会計別予算一覧

（単位：千円）

会計名	平成30年度	平成29年度	増減率(%)
一般会計	49,913,000	49,150,000	1.6
特別会計	29,463,700	32,281,500	△8.7
国民健康保険特別会計	16,266,000	19,974,500	△18.6
介護保険特別会計	10,364,400	9,622,000	7.7
後期高齢者医療特別会計	1,780,000	1,563,300	13.9
農業集落排水事業特別会計	896,900	877,800	2.2
土地区画整理事業特別会計	156,400	243,900	△35.9
水道事業会計	5,402,668	5,965,970	△9.4
下水道事業会計	6,729,677	6,579,631	2.3

※水道事業会計および下水道事業会計については、収益的支出と資本的支出の予算額を合わせた値となっています。

平成30年度当初予算の概要をお知らせします

各会計の予算書は、市ホームページ、公文書館および市立図書館で閲覧できます。

問合せ 財政課財政係（内線2421～2426）

平成30年度当初予算は、「久喜市総合振興計画」における本市の将来像である「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市」の実現とともに、「久喜市人口ビジョン」や「久喜市総合戦略」を念頭に置き、当該計画に位置付けられた事業や「久喜No. 1宣言」に掲げた施策の着実な実行を目指す予算となっています。

本市では、限られた財源の中で創意と工夫により最少の経費で最大の効果を上げるよう、市民ニーズや費用対効果を十分に検証するとともに、「入るを量りて出づるを制す」を基本姿勢として、各種施策の推進と健全な財政運営の確立との両立を念頭に、予算編成に取り組みました。

予算規模については、一般会計で499億1,300万円、前年度比7億6,300万円の増となっています。この主な要因は、学校給食センター整備事業や子どものための教育・保育給付事業などが増額したことによるものです。

※文章、表および円グラフ中の数値は端数処理により、合計が一致しない場合があります。

各円グラフの構成比は、表示単位未満の数値を基に計算しているため、表示上の額（万円単位）を基に計算したものと異なる場合があります。

●一般会計 499億1,300万円 （前年度比 1.6%増）

市民税や固定資産税などの市税を主な財源として、福祉や道路・公園の整備、教育、産業振興など、市民の皆さんの生活に直接関係のあるさまざまな事業を行うための会計です。

●特別会計 294億6,370万円 （前年度比 8.7%減）

特定の収入により事業を行う国民健康保険や介護保険など、一般会計と区別して経理している会計です。

●水道事業会計 54億266万8千円 （前年度比 9.4%減）

水道料金を主な財源として、上水道供給のために使われる経費を計上した会計で、地方公営企業の会計制度を取り入れた独立採算の公営企業会計です。

●下水道事業会計 67億2,967万7千円 （前年度比 2.3%増）

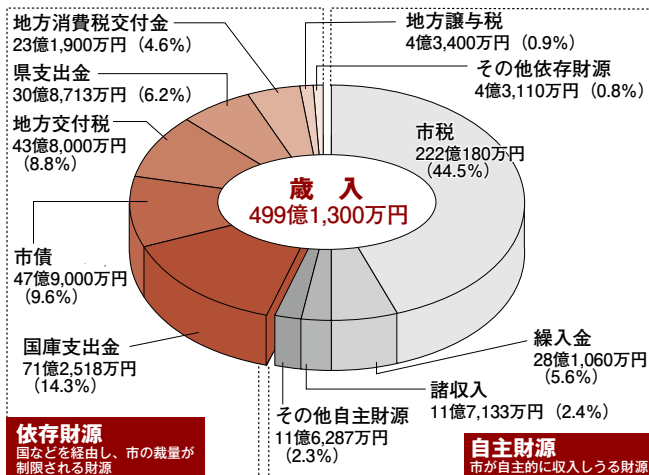
下水道使用料を主な財源として、公共下水道の整備、維持のために使われる経費を計上した会計で、地方公営企業の会計制度を取り入れた公営企業会計です。

一般会計歳入

主要な財源である市税は、3年に1度の評価替えにより固定資産税の減額を見込む一方、景気の緩やかな回復の影響による個人市民税や法人市民税の増などにより、1億8,353万円の増（前年度比0.8%増）となりました。

また、国庫支出金については、私立保育所等施設整備費補助事業に係る保育所等整備交付金の増などにより、約4億8,752万円の増（前年度比7.3%増）となりました。

一方、繰入金は、平成29年度において用地取得のために多額の取崩しを行った（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園整備基金繰入金の減などにより、2億5,850万円の減（前年度比8.4%減）となりました。



用語の解説（歳入）

- 市税…市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税など
- 繰入金…基金（貯金）から取り崩すお金など
- 諸収入…県証紙売捌収入、学校給食費など
- 国庫支出金…市の事業に対し、国から交付されるお金
- 市債…国や金融機関などから借り入れるお金
- 地方交付税…所得税などの国税の中から交付されるお金
- 県支出金…市の事業に対し、県から交付されるお金
- 地方消費税交付金…地方消費税から交付されるお金
- 地方譲与税…地方揮発油税、自動車重量税から譲与されるお金

5 安全で調和のとれた住みよい快適なまち

新 都市計画基本図作成事業 **2,706万円**
都市計画基礎調査の指標に基づき、都市計画基本図（地形図）を作成します。

・西堀・北中曽根線道路改良事業 **1億9,180万円**
西堀・北中曽根線の道路改良工事等を行います。

・鷺宮産業団地青毛線整備事業 **400万円**
久喜地区と鷺宮地区を結ぶ都市計画道路鷺宮産業団地青毛線を整備するため、地質調査業務を実施します。

・平沼和戸線整備事業 **2,985万円**
都市計画道路平沼和戸線（けやき通り）を延伸整備するため、測量や設計業務等を行い、用地買収を実施します。

新 バスターミナル管理事業 **285万円**
菫蒲バスターミナルを安全で快適な状態で利用できるように維持管理します。

・（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園整備事業 **7,755万円**
（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園の整備に向けて造成工事に着手するとともに、基本設計を実施します。

・防災訓練事業 **459万円**
防災意識の高揚と災害時における行動力を養うために総合防災訓練を実施します。訓練会場では、VR（ヴァーチャルリアリティ）による避難体験ができるブースを設置します。

・消防団車両購入事業 **5,854万円**
消防団車両（ポンプ車3台）を購入（更新）します。



・東鷺宮駅周辺整備事業 **1億4,982万円**
東鷺宮駅東西連絡地下道西側のバリアフリー化整備を行います。

・佐間・八甫線整備事業 **1億5,496万円**
栗橋地区と鷺宮地区を結ぶ佐間・八甫線を整備するため、用地買収や道路改良工事等を実施します。

・東停車場線整備事業 **1億円**
都市計画道路久喜東停車場線（久喜駅東口大通り）を延伸整備するため、道路改良工事を実施します。

新 地域公共交通実証実験事業 **2,210万円**
地域公共交通実証実験（デマンドタクシー）を実施します。

・（仮称）菫蒲運動公園整備事業 **1億9,960万円**
（仮称）菫蒲運動公園の整備を行います。



新 栗橋駅西土地区画整理事業地内公園整備事業 **288万円**
栗橋駅西土地区画整理事業地内の公園を整備します。

新 地域防災計画及びハザードマップ改訂事業 **2,320万円**
地域防災計画およびハザードマップを改訂します。

・防犯灯管理事業 **4,331万円**
犯罪被害の防止、歩行者の安全・安心の確保を図るため、防犯灯の適切な維持管理を行います。

新 ゾーン30推進事業 **350万円**
最高速度30キロの区域制限を中心とした安全対策を推進し、歩行者等の安全な生活道路を確保します。

6 地域の産業が元気で、多彩な企業が集積する豊かなまち

・農業次世代人材投資事業 **900万円**
次世代を担う農業者となることを志向する者を支援します。

新 農村センター防水補修事業 **2,500万円**
老朽化した農村センターの防水工事を実施します。

新 中小企業・小規模企業振興計画策定事業 **564万円**
中小企業・小規模企業の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、中小企業・小規模企業振興計画を策定します。

・観光協会補助事業 **2,243万円**
観光事業の振興を図るため、観光協会に補助金を交付します。

新 農業用施設整備事業 **4,674万円**
農業用排水路等の農業用施設を整備します。

・農業センター撤去事業 **9,962万円**
農業センター廃止後の建物等の撤去工事を行います。

新 日光街道埼玉六宿連携事業 **25万円**
日光街道六宿がある県東部の草加市、越谷市、春日部市、杉戸町、幸手市、久喜市（栗橋宿）と東部地域振興センターおよび利根地域振興センターが一体となって宿場の魅力を発信します。

新 街路灯フラッグ整備事業 **72万円**
街路灯に設置した「らぎすたフラッグ」の作成・交換を実施します。

7 行財政を見直し、改革を進めるまち

・コンビニ交付事業 **1,007万円**
コンビニエンスストアにおいて、住民票の写し等の各種証明を交付します。

・ふるさと納税寄附金推進事業 **574万円**
ふるさと納税の寄附をしていただいた方に、市内の特産品などのお礼の品を贈ることで、自主財源の確保および特産品等のPRを図ります。

・旧理科大校舎等改修事業 **4億2,072万円**
旧東京理科大学校舎等を公共施設として有効活用するための改修工事を実施します。

・ペイジー・クレジット収納事業 **（一般会計分）717万円**
（国民健康保険特別会計分）112万円
ペイジー収納およびクレジット収納を実施することにより、市税等の納付機会の拡大による市民サービスの向上を図ります。

平成30年度の主要事業

久喜市総合振興計画の7つの大綱に従い、今年度の主要事業を紹介します。

※**新**印は新規事業を表しています。金額は、平成30年度当初予算額（表示単位未満四捨五入）です。

1 市民が参加し、地域コミュニティ豊かなまち

- ・コミュニティ助成事業 **1,630万円**
コミュニティ活動およびコミュニティづくりの推進のため、集会施設の改修等や備品の整備を支援します。
- ・久喜地区街歩き事業（久喜地域会議事業） **500万円**
久喜地区の街歩き事業を通して、地域の特色を生かした事業を行います。
- ・栗橋宿まちあるき観光活性化事業（栗橋地域会議事業） **500万円**
栗橋地区の観光や商店街の活性化を図る事業を行います。

- 新** 地域交流センター移転改修事業 **3,533万円**
青葉団地内空き店舗を地域交流センターとして改修します。
- ・あやめ・ラベンダー関係施設等整備事業（菖蒲地域会議事業） **500万円**
菖蒲地区のあやめ・ラベンダー関係施設等の充実を図ります。
- ・鷲宮地域ふれあい散策事業（鷲宮地域会議事業） **500万円**
コスモスふれあいロードの整備・鷲宮地域の散策に用いる地図の作成等を行います。



2 自然とふれあえる、環境に優しいまち

- ・ごみ処理施設整備推進事業 **5,895万円**
市内全域のごみ処理を可能にする施設を建設するため、ごみ処理施設整備基本計画の策定や生活環境影響調査を行います。
- ・緑のカーテン地域普及事業 **41万円**
市民に地域ぐるみで緑のカーテンを設置してもらい、地球温暖化防止や節電などの取り組みの意義や効果を実感してもらうことで、緑のカーテンの普及・啓発を図ります。



- 新** し尿処理施設整備推進事業 **974万円**
し尿処理施設の整備・充実を図るため、し尿処理施設整備基本計画を策定します。
- 新** 災害廃棄物処理計画策定事業 **826万円**
大規模災害発生時の状況に即した災害廃棄物処理の具体的な業務内容を示し、適正かつ円滑な処理を目指す災害廃棄物処理計画を策定します。
- ・新エネルギー導入事業 **1,600万円**
地球温暖化対策として再生可能エネルギー機器や省エネルギー機器の導入を支援する補助金を交付します。

3 子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らせるまち

- 新** 妊婦歯科健康診査事業 **54万円**
口腔疾患が発生しやすい時期である妊婦に対して、歯科健康診査を行います。
- 新** 子どもの未来応援事業 **413万円**
子どもの生活に関する実態調査等を行います。
- 新** 小規模保育改修費等支援事業 **3,300万円**
小規模保育事業所を新設する事業者に、施設改修経費の一部を補助します。
- 新** あおば保育園移転改築事業 **2,994万円**
老朽化したあおば保育園の改築を行うため、地域交流センターを解体した跡地に移転整備を行います。
- 新** あおばっこクラブ移転改修事業 **2億359万円**
青葉小学校の余裕教室を改修し、あおばっこクラブの施設整備を行います。

- ・不妊検査・治療費助成事業 **902万円**
不妊検査・治療を受けることによる経済的な負担を軽減するため、費用の一部を助成します。
- 新** 移動式赤ちゃんの駅整備事業 **22万円**
移動式赤ちゃんの駅を整備します。
- 新** 保育所等における業務効率化推進事業 **832万円**
民間保育所等が、保育システムの導入や事故防止対策を推進するため、必要な機器導入費用の一部を補助します。
- 新** 桜田小学校学童クラブ整備事業 **2億7,808万円**
桜田小学校学童クラブの受入拡大を図るため、施設整備を行います。
- 新** 障がい者のための防災マニュアル作成事業 **140万円**
障がい特性に応じて災害への備えや行動等をまとめた、障がい者のための防災マニュアルを発行します。

4 心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にすまち

- 新** スクール・サポート・スタッフ配置効果検証事業 **162万円**
授業準備の補助等を行うスクール・サポート・スタッフを配置し、教職員の負担軽減の効果を検証します。
- ・学校給食センター整備事業 **9億3,599万円**
老朽化した既存学校給食施設等に代わる新学校給食センターを建設します。
- 新** 清久コミュニティセンター・西公民館駐車場整備事業 **50万円**
旧さくら保育園跡地を駐車場として整備します。
- 新** 発掘調査報告書作成事業 **300万円**
神明神社東遺跡および栢間小塚遺跡の発掘調査報告書を作成します。

- 新** 中学校プール改修事業 **1,291万円**
久喜東中学校プールを改修します。
- 新** (仮称)生涯学習センター開設準備事業 **1,152万円**
旧東京理科大学特別教室棟を(仮称)生涯学習センターとして開設するため、施設設備を整備します。
- 新** 本多静六記念館展示改修事業 **349万円**
新たな展示スペースを整備するほかに、写真パネル等を容易に掲出できるように改修します。



地域活動の拠点整備事業補助金を活用してみませんか

市では、地域のコミュニティ活動を推進するため、地域活動の拠点となる集会施設の整備を行う自治会等に対し、補助金を交付します。

申請を検討される自治会等は、事前にご相談ください。

補助対象団体 集会施設を管理している自治会等

申請期間 7月2日(月)～31日(火)

申請・問合せ 自治振興課市民活動推進係（内線2625）／各総合支所各市民生活係（菖蒲・内線112／栗橋・内線217／鷺宮・内線133）

事業種目	事業内容	補助金の額	補助限度額
集会施設の増築・改築・修繕	建築後10年を経過した集会施設に対する工事	補助対象経費の3分の2の額	100万円
集会施設の備品購入	集会施設に常備し、使用する物品として必要不可欠な備品の購入 【補助対象備品】 冷暖房機、机、椅子、ホワイトボード、テレビ、会議用アンプ（マイクを含む）、プロジェクター、スクリーン、カーテン、カーペット、照明器具、換気扇、給湯器、物置（基礎を伴わないものに限る）、その他市長が集会施設の備品として必要と認めるもの		50万円

久喜市総合振興計画・後期基本計画を策定しました

総合振興計画とは、市が目指す将来像やそれを実現させるための施策などを定めた、市の最上位の計画です。

市では、平成25年3月に「久喜市総合振興計画」を策定し、市の将来像を『豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市～人と愛水と緑 市民主役のまち～』とし、その実現に向けたまちづくりの方向性を決めました。

併せて、5年間を計画期間とする「前期基本計画」を策定し、将来像の実現に向けて、まちづくりに関する具体的な施策を展開してきました。

今日、少子高齢化や人口減少の進行、安全・安心に対する意識の高まりなど、市を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。

平成30年3月をもって、前期基本計画の計画期間が終了したことに伴い、こうした変化を的確に捉え、引き続き市のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、後期基本計画を策定しました。

詳しくは、広報くき4月1日号と併せて全戸配布する「久喜市総合振興計画（概要版）」をご覧ください。また、本編は市ホームページに掲載しているほか、市立図書館などの公共施設でも閲覧ができます。

問合せ 企画政策課企画政策係（内線2282）

出産直後のお母さんにホームヘルパーを派遣します

支援内容 家事援助（食事の準備・後片付け、衣類の洗濯、掃除・整理整頓、生活必需品の買い物等）、育児支援（授乳、おむつ交換、沐浴介助、適切な育児環境の整備、育児相談・アドバイス等）、その他母親の身体的状況に応じて必要な家事全般

対象 出産後退院日から3か月以内で、

乳幼児をお預かりします

子どものシヨートステイ

保護者が病気や出産などで一時的に子どもの養育ができなくなったときに、お子さんをお預かりします。

場所 富士見乳児院（本町7の2の72）

／愛泉乳児園（加須市土手2の15の57）

対象 3歳未満の子ども

利用期間 原則7日以内

農用地区域からの除外の申し出を受け付けます

農業振興地域の農用地区域内の農地は、原則として農地以外の目的に使用することができません。

このため、農用地区域内の農地に自己用住宅、農業用施設等の建築、市内に所在地のある事業所が資材置場、駐車場等を新設または拡張する場合は、農用地区域からの除外の申し出を行う必要があります。

なお、除外の申し出にあたっては、他の農用地に悪影響を及ぼさない土地

家族などから家事の手伝いを受けられない方

日時・回数等 月々金曜日 9時～17時／1日1回2時間以内で、20回を限度

費用 所得に応じて1時間当たり0円～950円

申込み・問合せ 子育て支援課子育て支援係（内線3283）

費用 所得に応じて1日当たり0円～5350円

その他 事前の健康診断（検便含む）と、状況に応じて予防接種が必要となります。また、満床時や感染症流行時など利用できない場合があります。

申込み・問合せ 子育て支援課子育て支援係（内線3283）

を選定の上、申し出を行ってください。

また、申し出後の土地の位置や形状、面積等の変更はできませんので、ご注意ください。

受付期間 5月7日(月)～18日(金) 9時～

11時／13時～17時

※土・日曜日を除く

その他 様式は農業振興課で配布。市ホームページからもダウンロード可。

申込み・問合せ 農業振興課農業振興係（菖蒲総合支所内／内線336）

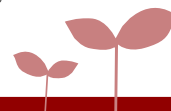
「第2期久喜市教育振興基本計画」

を策定しました

市教育委員会では、教育を取り巻く社会情勢の変化や教育の課題を踏まえ、久喜市総合振興計画における教育分野の大綱「心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にすまち」を実現するため、第2期久喜市教育振興基本計画を策定しました。今後、本計画に基づいて、本市の教育のさらなる発展に取り組んでいきます。

なお、本計画は、市民参加コーナーや市のホームページでご覧になれます。

問合せ 教育委員会教育総務課総務係（内線 321）



◆教育振興基本計画とは

本計画は、教育基本法第17条第2項に定める「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、また、久喜市総合振興計画の分野別計画として定めるもので、教育行政の中心的な計画となるものです。計画期間は平成30年度から平成34年度までの5年間です。

◆基本理念

「未来をひらく 心豊かな久喜の人づくり」

人づくりは、豊かな未来をひらくための基本であり、市民一人ひとりが生涯を通じて心豊かに生きがいのある暮らしを送り、将来にわたり豊かで活力ある地域を築くための原動力となります。

次代を担う子どもたち一人ひとりのもつ個性や能力を一層伸ばすための教育を充実させるとともに、自ら学び、自ら課題を解決できる力を身に付けた、心豊かなたくましい人づくりを目指します。

また、私たち一人ひとりが自分のライフスタイルに合わせて、生涯にわたって学び、楽しみ、個性や能力を発揮することができる環境づくりを進めることで、地域一体となって人材を育むことができる生涯学習社会の形成を目指します。

◆3つの基本方針

- ・「総合的な人間力」をもった次代を担う子どもたちの育成
 - ・絆を深め、地域社会と連携した教育の推進
 - ・郷土を愛し、生きがいもてる生涯学習社会の実現

◆7つの基本目標

1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎をつくること、「生きる力」を培うことを重視して進める必要があります。そのため、幼稚園・家庭・小学校・地域が相互に連携を深めるとともに、教育環境の整備を図り、幼児期に最もふさわしい教育の充実を図ります。

2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実

確かな学力、豊かな人間性や健やかな体（生きる力）、他者を尊重し助け合おうとする共助の意欲（絆）、知性や感性（情操）の「総合的な人間力」を育む学校教育の充実を図ります。

3 信頼される学校づくりの推進

教職員の指導力の向上、家庭・地域との連携の強化、教育環境の整備を推進し、家庭や地域から信頼される学校づくりに努めます。

4 人権を尊重した教育の推進

市民一人ひとりが、人権が尊重される社会を確立する担い手であることを認識し、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権問題の解決に主体的に取り組めるように人権教育を推進します。

5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進

自己啓発や生活の充実のための学びの環境を整え、市民のニーズに応える質の高い学習機会を提供するとともに、その成果を生かすことができる、生涯学習社会づくりに努めます。

6 歴史・文化の継承と活用

多様な文化芸術活動を支援するとともに、市民が文化芸術に触れることができる機会の充実を図ります。また、市の文化的・歴史的資産を未来に継承するとともに、地域の活性化に役立ちます。

7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実

市民が生涯にわたって心身とも健康で活力に満ちた生活を営めるように、久喜市スポーツ推進計画に基づいて、「する」「みる」「ささえる」といった多様なスポーツへの関わり方を推進し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる各種団体の活動の支援等、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりに努めます。

◆計画の進行管理

この計画を達成するため、年度ごとに策定する具体的な取り組み内容を示す実施計画について、点検および評価を毎年度実施することにより、進行管理を行います。

障がいのある方の相談支援事業をご存じですか

～適切な福祉サービスを受けるには、最初の相談が重要です～

<問合せ> 障がい者福祉課自立支援係（内線3247/FAX 23-0699）／各総合支所各社会福祉係（菖蒲・内線141/FAX85-6840／栗橋・内線248/FAX52-6027／鷲宮・内線165/FAX58-7019）

1. 相談支援事業ってなに？

相談支援事業は、障がいのある方や、ご家族をはじめとする周囲の支援者などからの相談を受け、必要な福祉サービスや関係機関につなげるなど、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むための支援を行うものです。

本人の希望やご家族の状況のほか、各自の障がい特性に適した支援を行うためには、支援導入時に綿密な調整を行うことが重要です。



2. どこに相談すればいいの？

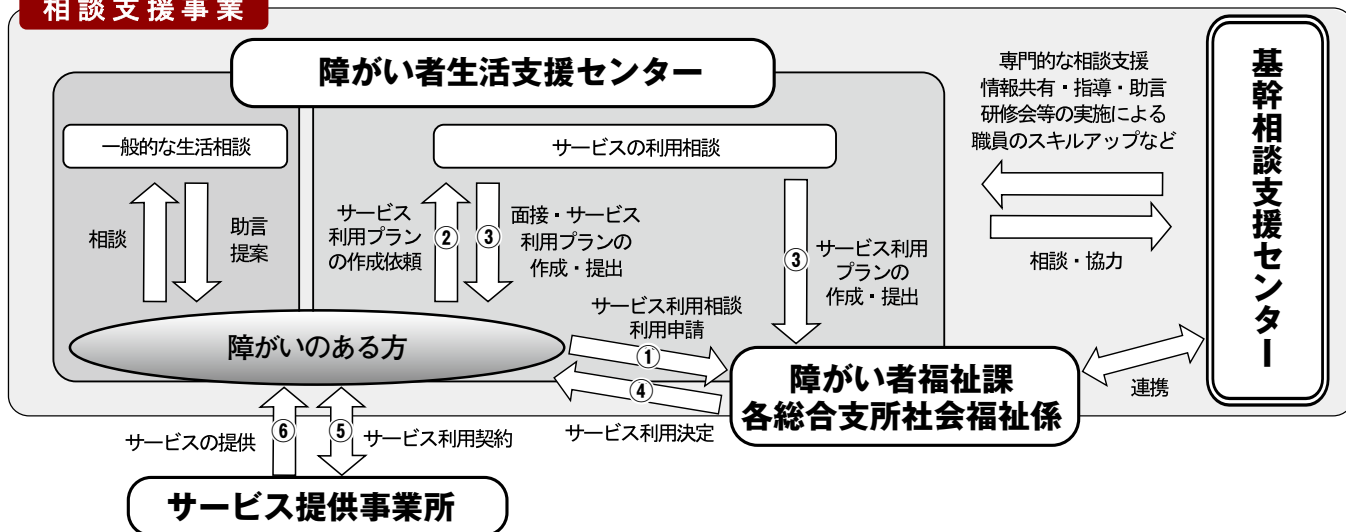
障がい者福祉課または各総合支所社会福祉係の窓口において相談をお受けしています。また、市内2箇所に障がい者生活支援センターがあり、より専門性の高い相談にも対応しています。

障がい者生活支援センターでは、日常の一般的な生活相談のほか、福祉サービス等の利用を希望する方に対して、福祉サービスの利用プランを作成し、適切な支援の提供が円滑に行われるための相談支援を行っています。

障がい者生活支援センター

事業所名	所在地	連絡先
久喜市障がい者生活支援センター きらら	久喜市青毛753-1 ふれあいセンター久喜2階	☎26-4866 / FAX 26-4870
久喜市障がい者生活支援センター ベルベール	久喜市久喜中央2-4-32 コバヤシビルA棟102	☎25-2755 / FAX 29-3885

相談支援事業



※サービス利用プランの作成や福祉サービス利用の際には、障がい者福祉課または各総合支所社会福祉係への申請が必要となります。

4月から開設！ 久喜市基幹相談支援センター くきかん

4月から、これまでの相談支援事業に加え、相談支援の質の向上と関係機関のネットワーク構築を図るための中核機関として、ふれあいセンター久喜2階（久喜市障がい者生活支援センターきらら内）に、「久喜市基幹相談支援センター くきかん」を設置します。

基幹相談支援センターでは、経験豊富な相談支援専門員を配置し、障がい者生活支援センターのほか、市内の相談支援事業所を巡回して職員からの相談に応じます。また、各種研修会等を実施し、職員のスキルアップを図るなど、関係機関の連携を強化するとともに、相談支援に従事する職員を支援する、新たな体制を構築します。

平成30年度は3年に一度の 固定資産税の評価替えの年です

問合せ 資産税課土地係（内線2723）／家屋係（内線2726）

固定資産税・都市計画税とは

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者が、その資産のある市町村に、資産価値に応じて納める税金で、税率は1・4%です。都市計画税は、固定資産税の納税義務者のうち、毎年1月1日現在、市街化区域内に土地・家屋を所有している人が納める税金で、税率は0・2%です。固定資産税と都市計画税はあわせて納めることとなります。

評価替えとは

土地と家屋に対する固定資産税の基本となる評価額を、「固定資産評価基準（総務省告示）」に基づき、3年ごとに見直す制度となっています。

これを「評価替え」といい、平成30年度はその基準年度です。基準年度である平成30年度の賦課期日（平成30年1月1日）現在において、課税客体となる土地および家屋について評価額の算定替え（評価替え）が行われます。評価替えの翌年度（第2年度）および翌々年度（第3年度）は、原則として新たな評価を行わず価格を据え置きます。なお、土地の価格については、評価替えの翌年度・翌々年度に土地の価格に

土地・家屋の評価

下落が見られ、価格を据え置くことが適当でないときは、価格を修正します。また、償却資産は、取得価額を基礎として取得後の経過年数に應ずる価値の減少を考慮して評価しますので、毎年評価額が下がります（下限は取得価額の5%）。

土地の評価方法

宅地等についての平成30年度評価額は、平成29年1月1日時点の地価公示価格等の7割を用途とし、地価が下落している地域は、平成29年7月1日までの期間の下落状況を反映させて決定します。

家屋の評価方法

新築の家屋は、その家屋と同じものを、評価の時点においてその場所に新築するとした場合に必要とされる費用（再建築価格）を基準にして評価をします。

新築以外の家屋の評価替えは、建築物の変動を考慮した再建築価格に、建築後の経過年数によって生ずる減価率を乗じて評価額を求めます。しかし、その評価額が前年度の評価額を超える場合には、前年度の評価額に据え置きます。

平成30年度「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧・「固定資産課税台帳」の無料閲覧のお知らせ

土地・家屋価格等縦覧帳簿

市内に土地・家屋を所有している納税者の方が、自己の土地・家屋および周辺の物件等について、固定資産評価額等を確認できます。

縦覧できる方 固定資産税の納税者、納税者と同居の親族、納税管理人

固定資産課税台帳

固定資産の所有者の方が、所有する物件の課税明細を確認できます。なお、課税台帳の閲覧は通年でできますが、この期間に限り無料です。

閲覧できる方 固定資産の所有者、所有者と同居の親族、納税管理人、借地・借家人など（該当物件に限る）

※縦覧・閲覧について前記以外の方は委任状または代理人選任届が必要です。

【共通】

縦覧・無料閲覧期間 4月1日（日）～5月31日（木） 8時30分～17時15分（日曜開庁の場合、12時～13時は除く）

※土曜日、祝日を除く

縦覧・閲覧場所 資産税課、各総合支所戸籍市民係

※日曜開庁時の縦覧・閲覧は市役所資産税課のみです。

本人確認 縦覧・閲覧の際には運転免許証等で本人確認を行います。また、借地・借家人の方は賃貸借契約書等の書類をお持ちください。

住宅用エネルギーシステム設置費用の一部を助成します

補助対象機器と補助金額

補助対象機器	補助金額
太陽光発電システム	6万円
太陽熱利用システム	4万円
エネファーム	5万円
エコキュート	3万円
エコウィル	4万円
エコジョーズ等	3万円
定置型リチウムイオン蓄電池	3万円
HEMS（ヘムス）	2万円

市では、太陽光発電システム等を今年度新たに設置する方に対し、設置費用の一部を助成します。

助成にあたっては、着工前申請、期限内での工事の完了・書類の提出等の条件があります。

詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

※申請額の総計が、予算額を超えた場合は抽選となります。

申請期間 4月16日（月）～12月21日（金）

問合せ 環境課環境企画係（菖蒲総合支所内／内線375）

募集します

審議会等委員

◆1久喜市行政改革推進委員会
委員

内容 市の行政改革の推進についての調査・審議

募集人数 4人

委員構成 公募による市民、学識経験者(計13人)

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 年2回程度

◆2久喜市情報公開・個人情報保護運営審議会委員

内容 市長の諮問に応じて、情報公開制度・個人情報保護制度の運営に関する事項の審議

募集人数 3人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計10人)

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 年3回程度

◆3久喜市児童福祉審議会委員

内容 児童福祉に関する事項や子ども・子育て支援に関する事項の調査・審議

募集人数 5人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計16人)

委員の任期 2年(8月1日)

会議開催の予定 年3回程度

◆4久喜市児童館運営委員会委員

内容 市長の諮問に応じて、児童館の行う業務の企画・運

営および児童館運営への協力

募集人数 4人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計12人)

委員の任期 2年(平成30年8月1日)

会議開催の予定 年2回程度

◆5久喜市立図書館協議会委員

内容 図書館の運営や図書館の行う図書館奉仕活動に関する協議

募集人数 3人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計10人以内)

委員の任期 2年(8月17日)

平成32年8月16日)

会議開催の予定 年3〜5回

募集期限 4月27日(金) 消印有効

◆1〜5共通

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

※既に5つ以上の審議会などの委員を兼任している方は応募できません。

報酬 日額6000円

募集期限 5月2日(水) 消印有効(5を除く)

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)

◆2は制度に関する意見でも可、◆5は簡単な自己紹介も併せてを明記の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、

◆1企画政策課行政管理係(〒

346-8501 所在地記入不要/内線2287/FAX22-3319/Eメールkkaku@city.kugi.jp)

◆2公文書館(〒346-8500 所在地記入不要/☎23-5010/FAX22-1996/Eメールkobunsho@city.kugi.jp)

◆3子育て支援課子育て支援係(〒346-8501 所在地記入不要/内線3282/FAX22-3319/Eメールkosodateshen@city.kugi.jp)

◆4児童センター(〒346-0014 久喜市吉羽1の14/☎21-8181/FAX24-1783/Eメールjdocenter@city.kugi.jp)

◆5中央図書館管理係(〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

〒346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-8501 所在地記入不要/内線2287/FAX22-3319/Eメールkkaku@city.kugi.jp)

346-8500 所在地記入不要/☎23-5010/FAX22-1996/Eメールkobunsho@city.kugi.jp)

346-8501 所在地記入不要/内線3282/FAX22-3319/Eメールkosodateshen@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の14/☎21-8181/FAX24-1783/Eメールjdocenter@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

346-0014 久喜市吉羽1の40の1/☎21-0114/FAX29-1184/Eメールchuo-toshokan@city.kugi.jp)

会議開催の予定 月1〜2回

報酬 日額2000円

募集期限 4月23日(月) 消印有効

応募方法・問合せ 応募申込書(生涯学習課および環境経済・教育分室、各総合支所総務管理課で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、

教育委員会生涯学習課生涯学習係(〒346-0003 久喜市下清久500の1/内線363/FAX31-9550/Eメールshogaigakushu@city.kugi.jp)へ

※選考結果は応募者全員に通知します。

◆市民参加推進員

市民参加推進員は、市民の皆さんの市政への参加を推進するため、自ら積極的な市民参加に努め、多くの市民の方への市民参加を働きかけます。

情報提供の内容 附属機関の委員募集、市民意見提出制度による意見募集、市民説明会・ワークショップ等の開催、アンケート協力の依頼など、市民参加に関する情報

登録資格 13歳以上の市内在住・在勤・在学者

情報提供の方法 原則として月1回程度、郵送またはFA

X・Eメールで送付

登録方法・問合せ 市民参加推進員登録事項届出書(自治振興課および市民参加コーナーで配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を明記の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、自治振興課自治振興係(〒346-8501 所在地記入不要/内線2623/FAX22-3319/Eメールjichishinko@city.kugi.jp)へ

※登録は随時受付

◆消防職員

埼玉東部消防組合では、平成31年4月1日採用予定の消防職員採用試験を実施します。

採用試験 消防吏員(上級・大卒)

試験日 第1次試験6月24日(日)

※第2次試験は、第1次試験の合格者に通知します。

受験案内・申込書 消防局総務課および各署所で配布。消防局ホームページからもダウンロード可。

※受験資格等、詳しくは受験案内をご覧ください。

申込期間 5月8日(火)〜31日(木)

問合せ 埼玉東部消防組合消防局 総務課職員担当 〒346-0021 久喜市上早見396番地/☎21-2711

346-0021 久喜市上早見396番地/☎21-2711

346-0021 久喜市上早見396番地/☎21-2711

346-0021 久喜市上早見396番地/☎21-2711

346-0021 久喜市上早見396番地/☎21-2711

346-0021 久喜市上早見396番地/☎21-2711

346-0021 久喜市上早見396番地/☎21-2711

346-0021 久喜市上早見396番地/☎21-2711

346-0021 久喜市上早見396番地/☎21-2711

346-0021 久喜市上早見396番地/☎21-2711

346-0021 久喜市上早見396番地/☎21-2711

346-0021 久喜市上早見396番地/☎21-2711

346-0021 久喜市上早見396番地/☎21-2711

346-0021 久喜市上早見396番地/☎21-2711

346-0021 久喜市上早見396番地/☎21-2711

346-0021 久喜市上早見396番地/☎21-2711

346-0021 久喜市上早見396番地/☎21-2711

346-0021 久喜市上早見396番地/☎21-2711

引っ越しの際は住民異動届を忘れずに！

住民登録は、住んでいる住所の証明や国民健康保険などに関する事務の基礎となるものです。住所を異動する場合は、届け出が必要です。

問合せ 市民課(総合窓口) 市民係(内線2662)、各総合支所各戸籍市民係(菖蒲・内線127/栗橋・内線212/鷺宮・内線127)

こんなとき	いつからいつまでに	届け出に必要なもの
転入届 市外から引っ越してきたとき	久喜市に住み始めてから14日以内	・本人確認書類 ・転出証明書(前住所地で発行) ・マイナンバーの通知カード ・介護保険受給資格証 など
転出届 市外に引っ越すとき	転出予定のおおむね14日前から	・本人確認書類 ・くき市民カード(印鑑登録証) ・国民健康保険被保険者証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証 など
転居届 市内で引っ越したとき	新住所に住み始めてから14日以内	・本人確認書類 ・マイナンバーの通知カード ・国民健康保険被保険者証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証 など
世帯変更届 世帯主の変更や世帯を合併・分離したとき	変更があった日から14日以内	・本人確認書類 ・国民健康保険被保険者証 など

※マイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カードをお持ちの方は、手続き方法が異なる場合があります。
※窓口にお越しになる方が本人または同じ世帯の人でない場合は、委任状が必要です。
※上記のほか、子育て関係や介護福祉関係の手続きが必要となる方は、各担当課までお問い合わせください。

市営住宅入居者募集

募集戸数 柳島団地1戸(久喜市南2-11-6)

※応募者多数の場合は久喜市市営住宅入居者選考委員会の意見により入居者を選定します。

間取り 2UDK(6・6・U・DK)

応募資格 ①1年以上市内にお住まいまたはお勤めの方 ②すでに同居または同居しようとする親族のある方(内縁関係および婚約者を含む) ③現に住宅に困っている方 ④収入が一定の範囲内である方 ⑤市税を完納している方 ⑥申込者または同居しようとする親族が暴力団員でない方

受付期間 4月9日(月)～5月7日(月)

申込書配布・提出先 営繕課、各総合支所総務管理課

問合せ 営繕課施設係(内線4653)

年金コラム

退職による特例免除制度

厚生年金等に加入していた方が退職し、国民年金の加入者となった際には国民年金保険料を納めることになりませんが、経済的に納付が困難な方には申請により保険料の納付が免除できる特例免除制度があります。この特例免除制度は、退職者本人の所得状況を除外して審査が行われ、保険料の納付が免除されるのですが、配偶者、世帯主に一定の所得がある場合には、免除が認められない場合があります。

持物 年金手帳等の基礎年金番号の分かるもの/マイナンバーが分かるもの/認め印/退職の確認できる公的機関の証明の写し(離職票、雇用保険受給資格者証)/代理で申請する場合は代理の方の本人確認書類

○免除期間の取り扱い

障害基礎年金・遺族基礎年金受給資格に算入されます。
老齢基礎年金を受給する時には1/2の年金額が保障されます。
保険料の免除を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。

○免除期間の保険料を納める場合
免除された期間については、10年以内であれば保険料を納めること(追納)ができます。追納することにより、免除された期間が納付済となり老齢基礎年金の年金額に算入されます。

また、免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。

問合せ 春日部年金事務所 ☎048・737・7112/市民課(総合窓口) 市民係(内線2666)/各総合支所各戸籍市民係(菖蒲・内線121/栗橋・内線215/鷺宮・内線126)

住宅・土地統計調査 調査員募集

10月1日を基準日として、5年に一度の住宅・土地統計調査が全国一斉に実施されます。

市では、世帯への調査票の配布と回収、書類の点検、整理等、住宅・土地統計調査に携わっていただく調査員を募集します。

応募資格 次のすべての要件を満たす方
①20歳以上で責任を持って業務を行える方 ②調査で知り得たことなどの秘密を守れる方 ③税務、選挙、警察に直接関係のない方 ④暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

活動期間 8月下旬～10月下旬

募集人数 40人程度

調査項目 世帯、住居、土地などに関する事項

※調査終了後に報酬が支払われます。

申込期限 5月18日(金)

申込方法・問合せ 申込書(企画政策課で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入の上、直接、企画政策課統計係(内線2285)へ

公共交通をご利用ください



市では、市民の皆さんの日常の交通手段を確保するため、別表の公共交通を運行しています。また、市内では、このほか交通事業者により鉄道、路線バス、タクシー等が運行されています。お出かけの際は、これらの公共交通もご利用ください。

問合せ 生活安全課交通係（内線2635）

	市内循環バス	デマンド交通 (くきまる)	デマンドタクシー 実証実験
運行区域	久喜地区、菖蒲町三箇地域、わし宮団地（路線運行）	久喜地区の一部、菖蒲地区、栗橋・鷺宮地区（区域内運行）	久喜地区内（区域内運行） ※運行期間は平成31年1月31日まで
利用対象者	どなたでもご利用いただけます	市内在住・在勤・在学者	久喜市に住民登録のある75歳以上の方、障害者手帳等をお持ちの方
路線、目的地 (乗降ポイント)	7路線（66便/日）、停留所149箇所	自宅と登録されている公共施設全443箇所	乗降箇所の設定なし（久喜地区内のみ）
運行日	月～土曜日（日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は運休）		
運行時間帯	7時台～19時台（時刻表による）	7時～18時（12時台は除く、1時間ごとの運行）	8時～17時
利用料金	1回100円（割引制度あり）	1回300円（割引制度あり）	タクシー料金の半額（市の負担額は1,500円まで）
予約	不要	事前に利用登録の上、利用したい日の1週間前から30分前までに、予約センターへ電話	事前に利用登録の上、利用したい日の3日前（運休日を除く）から30分前までに、運行するタクシー事業者へ電話

菖蒲地区のデマンド交通（くきまる）の運行対象エリアを一部拡大します

4月2日(月)から、デマンド交通（くきまる）における菖蒲地区の運行対象エリアを一部拡大し、新久喜総合病院を目的地に追加します。

項目	内容
利用対象者	市内在住・在勤・在学者で、次に該当する方 ①75歳以上の方 ②身体障害者手帳1～3級 ③療育手帳A・A・B ④精神障害者保健福祉手帳1～2級 ※①～③は、同伴の介護者1人
運賃	1回600円（割引制度あり）

久喜市早期不妊検査費助成事業を開始します

市では、子どもを望む夫婦を経済的に支援する助成事業として、4月1日から早期不妊検査費助成事業を開始します。

対象

○次のすべてに該当する方

夫婦の一方または双方が久喜市に住民登録がある／早期不妊検査費助成を受けたことがない／不妊検査開始時の妻の年齢が43歳未満の夫婦／指定医療機関または助成対象医療機関で受けた検査／市税等の滞納がない

○次の項目すべてに該当する検査

①平成30年4月1日以降に終了した検査 ②夫婦ともに受けた検査で、いずれか早い方の検査開始日から遅い方の検査終了までの期間が、1年以内の不妊検査（特定不妊治療の一環として

の検査は対象外） ③指定医療機関または助成対象医療機関（県ホームページで公表）において、医師が必要と認めて実施した不妊検査

助成内容

助成対象となる不妊検査費用のうち対象者の自己負担額（1000円未満切り捨て／上限2万円）

申請期限

検査が終了した日の年度末（3月31日）。2月1日～3月31日に検査が終了した場合に限り、翌年度5月31日。

申請・問合せ

申請書・請求書（各保健センターで配布。市ホームページからもダウンロード可）を、直接、各保健センター（中央・☎21・5354 / 菖蒲・☎85・7021 / 栗橋・☎52・5577 / 鷺宮・☎58・8521）へ

平成29年度 コミュニティ助成事業を 実施しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に、コミュニティ助成事業を実施しています。このたび、本二祭典保存会では、宝くじの助成金を受けて、山車の幕、彫刻等を整備しました。

問合せ 自治振興課市民活動推進係（内線2625）



児童生徒の安全対策を実施しています

市では、児童生徒の安全を確保するため、さまざまな取り組みを実施しています。地域の皆さんにも引き続きあたたかく見守っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 教育委員会学務課学事係（内線335）

主な取り組み内容

◆通学路の安全確保に関すること

・通学路巡回パトロール

平日の学校授業日の14時30分から15時30分までの1時間、市職員による青色回転灯パトロール車を使った市内全域の通学路巡回パトロールを実施しています。

・交通指導員による立哨指導

学校授業日の7時から8時30分までのうちの1時間、通学路の主要な交差点で、交通指導員による立哨指導を実施しています。

◆不審者対策に関すること

・小学校安全監視員の継続配置

学校授業日において、不審者の侵入を防ぐため、市内全ての小学校に小学校安全監視員を配置しています。

・防犯カメラの設置

市内全ての小・中学校に児童生徒の昇降口や玄関等に防犯カメラを設置し、24時間体制で見守ります。

・防災行政無線による児童生徒への帰宅呼びかけ

平日の学校授業日において、防災行政無線を利用して、児童生徒への帰宅の呼びかけ放送を実施しています。放送時刻は定時チャイムの直後です。

対象月	定時チャイム時刻
3月～4月	17時
5月～8月	18時
9月～10月	17時
11月～2月	16時

・防犯情報の提供（不審者や危険動物等）

市内で不審者や危険動物等の事象が発生した場合、市ホームページに情報を掲載しています。また、メール配信サービス（安全・安心情報）や市公式ツイッター・フェイスブックからも情報を提供しています。

◆交通安全教育に関すること

・交通安全教室

市内小・中学校で、警察職員や交通指導員等を講師として、交通安全教室を実施しています。交通ルールや自転車講習等、学年に合わせた交通安全教育を実施しています。

久喜市中学生サミット（連載第2回）

第4回「久喜市中学生サミット」を開催しました

久喜市内の中学校代表生徒が一堂に会し、各学校が目指す「理想の学校」について発表し合い、『共同宣言』にまとめました。それを受けて各学校が取り組んだ内容を紹介합니다。今回は久喜南中学校と久喜東中学校の取り組みです。

問合せ 教育委員会指導課指導係（内線347）

久喜南中学校

久喜南中学校では、今回の中学生サミットを受け、あいさつに力を入れる取り組みとして、生徒会主催の「あいさつ集会」を全校で実施しました。明るく、気持ちのよいあいさつについて全校へ呼びかけ、実際に友だちや先生とあいさつを交わし、今までの自分のあいさつと比べたりしました。活気あふれる南中になるように、これからもあいさつ運動などを通して呼びかけていきます。



▲あいさつ集会



▲環境ボランティア

また、優しく、思いやりのある南中生を目指し、生徒会本部を中心に目安箱、ボランティア活動、いじめゼロ運動を継続して行っています。

久喜東中学校

久喜東中学校では、中学生サミット後も継続して取り組みを行っています。朝の挨拶運動では、生徒会本部役員が加わって生活委員会と協力して実施しています。



▲花壇の整備

また、ボランティア活動「VCK」では、中庭の有効活用のために花壇の整備などを定期的に行っています。学年の枠を超えてたくさんの生徒が参加しています。今後は共同宣言を周知し、いじめゼロの取り組み



▲あいさつ運動

だけでなく、地域と関わりながら久喜東中学校をさらによい学校にしていきたいです。



えせ同和行為を排除しましょう

「えせ同和行為」

対策強化月間

本市を含む埼玉県12市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなつてゐる「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは

同和問題の解決を口実に、個人、企業、行政機関などに對して「図書等物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、同和問題に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた人権教育や啓発活動の効果を覆す許されない行為です。
えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる義務はありません。終始、

き然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれ、結果として、同和問題の解決を遅らせることにもなります。

◆同和問題とは

「同和地区に住んでいる」あるいは「同和地区に生まれた」という理由で、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。（部落問題「部落差別」なども言われます）
平成28年12月16日には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、埼玉県12市町では同法律を踏まえ、同和問題の解決に向けて、引き続き連携しながら、人権教育・啓発活動を推進しています。
問合せ 人権推進課人権推進係（内線2321）／教育委員会生涯学習課人権教育係（内線372）

平成30年度人間ドック・脳ドック検診費用助成

年度中1回に限り、人間ドック等の検診費用の一部を助成します。

◆助成対象

・国民健康保険に継続して1年以上加入し、納期到来分の保険税を完納している世帯の方
・後期高齢者医療制度の被保険者で、納期到来分の保険料を完納している方

◆申請の方法等

①委託医療機関で人間ドックを受けるとき
委託医療機関 あらい胃腸科 皮フ科クリニック／新井病院／久喜メデイカルクリニック／斎藤医院／新久喜総合病院／浅川医院／相沢内科医院／岸田医院

受診費用 自己負担1万円です。市が委託する検診項目を受診できます。（別途費用がかかる場合がありますので、詳しくは受診予定の医療機関にお問い合わせください。）

申請方法 受診前に市に申請することにより、自己負担1万円を受診できる受診票を交付します。

持物 被保険者証

②指定医療機関で人間ドック・脳ドックを受診するとき

指定医療機関 人間ドック・脳ドック 済生会栗橋病院／人間ドック 北本共済医院人間ドック健診センター（桶川市）／藤間病院総合健診システム（熊谷市）

助成額 2万8000円
※検診費用を上限とします。
申請方法 医療機関へ受診予約をし、受診前に市に申請することにより、検診費用と助成額の差額の支払いで受診できる利用券を交付します。

持物 被保険者証
③右記以外の受診方法で人間ドック・脳ドックを受診する場合
助成額 2万8000円
※検診費用を上限とします。
申請方法 医療機関で受診し、検診費用の全額を支払った後、市に申請することにより、助成額を口座に振り込みます。

持物 被保険者証、振込先口座番号がわかるもの、領収書（写）、検査結果（写）
※検査結果は市の特定健診を受診しない75歳未満の方のみ

申請・問合せ 国民健康保険課国保管理係（内線3442）

各総合支所各戸籍市民係（菖蒲・内線122／栗橋・内線215／鷲宮・内線127）

いきいきサークル 50 男声合唱団コール・グランツ



男声合唱団コール・グランツは、1988年創立、活動拠点は栗橋駅徒歩2分のクラッセホール。毎週土曜日18時30分から練習しています。メンバーは埼玉・茨城・栃木から集まり楽しく歌っています。埼玉県合唱祭、男声合唱フェスティバルなどいろいろなイベントに出演。発声の基礎から学び、男声合唱定番曲はじめジャンルを問わずチャレンジしています。合唱はやったことがないけど興味があるという方、ぜひ一度練習を見にお越し下さい。初心者大歓迎です。今年9月2日には創立30周年記念コンサートを栗橋文化会館（イリス）ホールで開く予定です。

日時 毎週土曜日18時30分～21時
場所 クラッセホール
問合せ 加藤 ☎52-6440

合併処理浄化槽補助金の受け付けを開始します

4月2日(月)から、平成30年度分の受け付けを開始します。詳しくは、「補助金制度のお知らせ」(下水道業務課で配布。市ホームページからもダウンロード可)をご覧ください。

補助対象 補助対象地域内の既存住宅で、単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ入れ替える場合
補助対象地域 埼玉県生活排水処理施設整備構想で設定されている「浄化槽整備区域」

受付期間 4月2日(月)～5月18日(金)
持物 浄化槽設置整備事業補助希望申込書、市税納付状況調査同意書など
※補助予定基数を上回る申し込みがあつ

た場合は抽選。詳細は申込者に通知し、5月25日(金)に抽選を行います。

補助金額 ○設置費

人槽区分	補助限度額
10人槽	57万6000円
7人槽	48万6000円
5人槽	43万2000円

○配管費 配管に要する費用：19万円以内

○処分費 既存便槽の処分に要する費用：5万円以内

申請先・問合せ 下水道業務課排水設備係(鷲宮総合支所内/内線277)

くき市民特派員レポート

久喜市歩こう会 —久喜駅東口ふれあい散歩道を行く—

担当・蓮見記者

2月15日(木)、久喜市歩こう会は、久喜駅東口ふれあい散歩道を歩きました。中落堀川沿いを通り、吉羽公園—吉羽大橋(からくりモニュメントがある)—諏訪神社—葛西用水路改良記念館—ふれあいセンター久喜までです。葛西用水路改良記念館では、館内に入り展示等の見学もしました。およそ5kmを3時間ほどで歩きました。この後、ふれあいセンター久喜で歩こう会の総会とのことでした。

寒空にもかかわらず、82人もの方たちが、元気に楽しく歩きました。歩こう会では健康と互いの親睦のため、多くの皆さんの参加を呼びかけています。しかし、これだけの大勢の人を間違いなく誘導する幹事の皆さんの苦労には頭が下がりました。



東公民館祭りに展示参加した和紙絵画

担当・行地記者

2月18日(日)は、東公民館祭りの最終日とあって、近隣の方々でごった返しており、各部屋には所狭しと多くの展示品等が飾られていました。私が一番興味を引いたのは、2階階段前に展示されていた和紙絵画(東和紙絵画代表佐藤美智代さん)でした。展示作品は山野にある実生、牡丹、カタクリ等の草花や静物画を主とした数十点で、どこまでも温かくやわらかい和紙を使って描かれており、さまざまな情感を醸し出す絵画に心を魅かれ大のファンになりました。手すき和紙を染色し筆で水切りした数百の碎片を張り合わせ描いていき、個性ある表現にすべく心を注ぎ、創作にはとてつもない時間をかけることでした。



なお、今回の東公民館祭りの一般参加者は2,300人あまりと、かつてない盛況さであったとのことでした。

写真ニュース

青葉公園に屋外AEDを設置しました



屋外で突然倒れてしまった方に、速やかにAED（自動体外式除細動器）を使用できるよう、青葉公園管理事務所外壁に屋外AEDを設置しました。AEDはボックスに入っており、緊急時、どなたでもご使用いただけます。（ボックスを開けると大きな音が鳴ります）
※普通救命講習会を受講すると、AEDの使用方法などを学ぶことができます。

青木涼真さん表敬訪問



2月20日(火)、法政大学（久喜市出身）2年生の青木涼真さんが箱根駅伝2018に出場および5区区間新記録を樹立したことを報告するため、久喜市長を表敬訪問しました。
箱根駅伝では驚異の9人抜きを果たし、メディアからも注目を集めていました。今後の更なる活躍が期待されます。

Kuki Goodwill Ambassador 久喜市くき親善大使 を委嘱しました

3月11日(日)、ミス・ユニバースジャパン埼玉2018でグランプリを受賞した、岡嶋彩さんおかじまあやに久喜市くき親善大使を委嘱しました。

今後、幅広い活動を通じて久喜市の魅力をPRしていただきます。



場所 県営権現堂公園幸手桜堤
内容 地元のパラソニア団
(予定)

日程 6月上旬～7月上旬
第18回幸手あじさいまつり
幸手市

費用 約9km、6km、4km
200円
問合せ 同協議会事務局（自治振興課内） ☎048・768・3111（内線227）

内容 約9km、6km、4km
費用 200円
問合せ 同協議会事務局（自治振興課内） ☎048・768・3111（内線227）

内容 約9km、6km、4km
費用 200円
問合せ 同協議会事務局（自治振興課内） ☎048・768・3111（内線227）

内容 約9km、6km、4km
費用 200円
問合せ 同協議会事務局（自治振興課内） ☎048・768・3111（内線227）

タウン情報
となりまちへ
行こう

場所 市内個人の庭園20園程度
内容 花や緑で飾られた個人の庭園を一般公開します。
問合せ 白岡市観光協会 ☎92・8151 / <http://www.shiraoka-kanko.info/>
※見学にあたっては必ずガイドマップをご覧ください。

日程 5月6日(日)まで 9時
企画展「古文書に見る人々の暮らし3 弘化3年の水害」
宮代町

日程 4月21日(土)・22日(日)、5月12日(土)・13日(日) 10時～16時
場所 市内個人の庭園20園程度
内容 花や緑で飾られた個人の庭園を一般公開します。
問合せ 白岡市観光協会 ☎92・8151 / <http://www.shiraoka-kanko.info/>
※見学にあたっては必ずガイドマップをご覧ください。

日程 4月21日(土)・22日(日)、5月12日(土)・13日(日) 10時～16時
場所 市内個人の庭園20園程度
内容 花や緑で飾られた個人の庭園を一般公開します。
問合せ 白岡市観光協会 ☎92・8151 / <http://www.shiraoka-kanko.info/>
※見学にあたっては必ずガイドマップをご覧ください。

日程 4月21日(土)・22日(日)、5月12日(土)・13日(日) 10時～16時
場所 市内個人の庭園20園程度
内容 花や緑で飾られた個人の庭園を一般公開します。
問合せ 白岡市観光協会 ☎92・8151 / <http://www.shiraoka-kanko.info/>
※見学にあたっては必ずガイドマップをご覧ください。

日程 4月21日(土)・22日(日)、5月12日(土)・13日(日) 10時～16時
場所 市内個人の庭園20園程度
内容 花や緑で飾られた個人の庭園を一般公開します。
問合せ 白岡市観光協会 ☎92・8151 / <http://www.shiraoka-kanko.info/>
※見学にあたっては必ずガイドマップをご覧ください。

体が植栽した100種1万6000株のあじさいが咲き誇ります。（駐車場400台）
問合せ 権現堂公園管理事務所 ☎44・0873

日程 5月12日(土) 10時30分～12時
場所 国体記念運動広場（杉戸町大字杉戸3201の1）
内容 野球、サッカー、ペタンク、ディスクゴルフ、昔遊びなど
問合せ 杉戸町総合型スポーツクラブすぎスポ事務局 ☎48・5161

日程 5月12日(土) 10時30分～12時
場所 国体記念運動広場（杉戸町大字杉戸3201の1）
内容 野球、サッカー、ペタンク、ディスクゴルフ、昔遊びなど
問合せ 杉戸町総合型スポーツクラブすぎスポ事務局 ☎48・5161

日程 5月12日(土) 10時30分～12時
場所 国体記念運動広場（杉戸町大字杉戸3201の1）
内容 野球、サッカー、ペタンク、ディスクゴルフ、昔遊びなど
問合せ 杉戸町総合型スポーツクラブすぎスポ事務局 ☎48・5161

日程 5月12日(土) 10時30分～12時
場所 国体記念運動広場（杉戸町大字杉戸3201の1）
内容 野球、サッカー、ペタンク、ディスクゴルフ、昔遊びなど
問合せ 杉戸町総合型スポーツクラブすぎスポ事務局 ☎48・5161

日程 5月12日(土) 10時30分～12時
場所 国体記念運動広場（杉戸町大字杉戸3201の1）
内容 野球、サッカー、ペタンク、ディスクゴルフ、昔遊びなど
問合せ 杉戸町総合型スポーツクラブすぎスポ事務局 ☎48・5161

日程 5月12日(土) 10時30分～12時
場所 国体記念運動広場（杉戸町大字杉戸3201の1）
内容 野球、サッカー、ペタンク、ディスクゴルフ、昔遊びなど
問合せ 杉戸町総合型スポーツクラブすぎスポ事務局 ☎48・5161

30分～16時30分
休館日 月曜日、5月1日(火)
場所 宮代町郷土資料館1階特別展示室
問合せ 宮代町郷土資料館 ☎34・8882

費用の記載がない催し・講座、公共施設の催しは、全て無料です。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111



お知らせ

優良運転者を表彰します

平成30年度優良運転者の表彰を7月29日(日)に行います。
対象 久喜地方交通安全協会へ加入し、過去5年以内に同協会から表彰を受けていない方／過去10年以内に罰金以上の刑罰に処されたことがない方
表彰内容 過去5・10・15・20・25・30・35・40年間に継続して交通事故・違反がないこと／運転を業としている方は、5年以上の運転経歴があり、過去3年以内に交通事故・違反がないこと
※ 運転業務経歴証明書が必要
申請方法 申請書(久喜警察署、交番、駐在所、久喜地方交通安全協会で配布)に無事故・無違反証明書(郵送で自動車安全運転センターへ申請)と同協会会員証を添えて、直

接、各配布場所へ

※同協会への郵送受け付け可
申請期間 4月16日(月)～5月21日(月)

問合せ 同協会 ☎22・8810 / 久喜警察署交通課 ☎24・0110

戦没者の慰霊巡拝事業

厚生労働省では、戦没者の遺族等を対象に、慰霊巡拝事業を行っています。参加費用は、経費の3分の2を個人の負担とし、おおむね3分の1が国から補助されます。

日程や申込方法などの詳細はお問い合わせください。

訪問地域 旧ソ連(アルタイ地方・ケメロボ州・ノボシビルスク州、ハバロフスク地方、イルクーツク州、沿海地方)、中国東北地方、東部ニューギニア、北ボルネオ、ピスマーク諸島、ミャンマー、パラオ諸島、フィリピン、硫黄島
問合せ 県社会福祉課 ☎048・830・3286



募集

久喜市観光協会会員

市の観光事業を推進する久喜市観光協会の会員を募集しています。

会費 1口以上

・普通会員(個人) : 1千円
 ・賛助会員(法人) : 1万円
申込み・問合せ 同協会 ☎21・8632 / FAX 31・9178



催し・講座

第41回 春のみんよう大会

日時 4月21日(土) 開場9時 30分 / 開演9時40分
場所 久喜総合文化会館小ホール

賛助出演 久喜市舞踊協会、幸手民謡連合会、杉戸民謡連合会、太田つ子ゆうゆうプラザ
主催 久喜民謡連合会
問合せ 同会 田村 ☎21・1452

第28回柔道教室

日程 4月14日(土)～5月27日(日)の各土・日曜日 全11回
土・日曜日とも 16時～18時
場所 栗橋北彩高等学校柔道場
内容 柔道の受身等指導
講師 栗橋柔道クラブ指導者(全柔連公認指導者)
対象 小・中学生
費用 1500円(保険料、通信費)
持物 運動のできる服装
申込期間 開催日までの土・日曜日 16時～18時

初めて踊る方のための社交ダンス講習会

申込方法 直接、同柔道場へ
問合せ 栗橋柔道クラブ 吉田 ☎090・4756・2400

日程 5月13日～7月1日の各日曜日 13時～15時 全8回
場所 毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ(第1体育館)
多目的ホール

対象 20歳以上
定員 50人(超えた場合抽選)
費用 1000円

持物 ダンスシューズ(ヒールカバー付ける) または上履き ※タイトスカート不可
主催 久喜市社交ダンス連合会
申込期限 5月10日(木)
申込み・問合せ 同連合会 植原 ☎23・3239

オレンジカフェ

日時 4月25日(水) 13時30分～15時30分
場所 鷲宮公民館会議室1
内容 認知症の方やその家族、地域の方が日々感じていること等を情報交換します。
対象 市内在住の認知症の方とその家族、認知症の方を介護したことがある方等
問合せ 鷲宮地域包括支援センター ☎58・9131

ストレッチ・ヨガ教室(初級)

日程 ①4月18日・25日 各水曜日 13時～14時 ②4月20日、5月11日 各金曜日 13時～14時

場所 鷲宮東コミュニティセンター(さくら)和室

定員 30人(当日会場先着順)

費用 各400円

持物 バスタオルまたはヨガマット、飲み物、あれば5本指ソックス

問合せ 健康リズム体操 佐々木 090・7279・2867

そば打ち体験教室

日時 4月28日(土) 9時30分～12時

場所 栗橋コミュニティセンター(くぶる)

対象 市内在住・在勤者

定員 10人(申込順)

※参加者が5人に満たない場合は、中止します。

費用 1000円(材料費、施設使用料等)

持物 タオル、エプロン、三角きん、持ち帰り用バック

申込開始 4月15日(日)

申込方法・問合せ 電話で、彩齋一門会 樽見(090・2406・5931)へ

※原材料にそば粉、小麦粉を使用します。

たんぽぽのイラスト

～可愛いうさぎさんに変身しよう～

日時 4月18日(水) 10時30分～11時30分

場所 クッキーこども広場(クッキープラザ3階)

内容 おすわりアート、ゲーム(お茶付き)

対象 乳幼児とその保護者

定員 10組(申込順)

費用 300円

申込み・問合せ クッキーこども広場 023・1133(月～金曜日 10時～15時)

子育てサロン「みんなの木」

日時 4月24日(火) 10時～13時

※時間内出入り自由

場所 古久喜集会所

内容 のんびりしたり、遊んだりして過ごす子どもと大人の遊びの広場です。

対象 どなたでも(小学生以下は保護者同伴)

その他 昼食は持参したお弁当を食べることができます。

問合せ 子育てネットワーク 久喜んこ 青木 090・6474・4243

◆①中土手(備前堀川と備前前堀川の間)

日時 4月28日(土) 9時30分

久喜菖蒲公園駐車場集合

野草観察ふれあいウォーク

◆①中土手(備前堀川と備前前堀川の間)

日時 4月28日(土) 9時30分

久喜菖蒲公園駐車場集合

12時終了予定

※小雨決行

申込期限 4月24日(火)

申込み・問合せ 同会 嶋田 023・2507

◆②新しい村(宮代町)

日時 5月4日(祝) 8時30分

久喜駅東武線改札集合または9時30分新しい村広場集合

12時終了予定

※小雨決行、雨天順延

申込期限 4月27日(金)

申込み・問合せ 同会 木下 024・0361

※不在時は留守番電話サービスに、氏名・電話番号・住所を残してください。

【1・2共通】

講師 長須房次郎さん(野草研究者)

費用 300円(保険代・資料代含む)

持物 飲み物、雨具、筆記用具、運動靴、帽子、レジャーシート、カメラ、ルーペ等

主催 NPO法人久喜の自然を愛する会



保健センター

― 菖蒲保健センター ―

085・7021

◆骨盤底筋体操(尿もれ対策)

日程 ①4月16日(月) ②4月24日(火) ③8月9日(木) 全3回

①13時30分～15時 ②③14時～15時

内容 講話と体操

講師 北廣和江さん(重城泌尿器科クリニック看護師長兼コンチネンスアドバイザー)

対象 市内在住者

定員 30人

持物 筆記用具、飲み物

申込期限 4月13日(金)

申込方法 直接または電話で、菖蒲保健センターへ

市立図書館

― 中央図書館 ―

021・0114

◆青空おはなし会

～公園で紙芝居を楽しもう～

日時 4月21日(土) 10時30分

乳幼児向け/11時15分 幼稚園年中から小学校低学年の児童向け(高学年も可)

場所 吉羽公園

※雨天の場合、中央図書館2階会議室で行います。

申込み 不要(直接会場へお越しください)

◆名作映画会

日時 4月21日(土) 14時

場所 2階視聴覚室

内容 「居酒屋」(1956年フランス作品 マリア・シェルほか) 115分

定員 50人(当日会場先着順)

しみん農園

―しみん農園久喜(緑風館)―

◆菜園教室

日程 5月13日(日)・26日(土)、6月16日(土)、7月14日(土)・28日(土)、8月22日(水)、9月8日(土)・29日(土)、10月13日(土)、12月1日(土) 全10回 9時30分～12時

※天候や野菜の生育状況により変更あり

内容 野菜作りに関する基本を学び、実際に農園で野菜を作る対象 全日程参加できる方
定員 15人(申込順)
参加費 2000円

持物 農作業のできる服装、長靴、軍手、筆記用具
※農具、種等は市で用意します。
※初参加の方を優先します。
※参加者が5人に満たない場合は中止します。

申込期間 4月16日(月) 12時30分～5月4日(祝) 17時
申込方法・問合せ 電話で、農業振興課農業振興係(菖蒲総合支所内/内線336)へ

児童センター

☎21・8181

◆おもちゃの病院(毎月第3土曜日)

日時 4月21日(土) 受け付け13時～15時/13時～16時
内容 こわれたおもちゃの修理

問合せ 社会福祉協議会 ☎23・2526

◆児童センターまつり

日時 5月5日(祝) 8時45分～13時30分

内容 ミニ動物園、工作、おりがみ、ヨーヨー釣り、ビンゴ大会、お茶会等

※ミニ動物園は雨天中止。
※当日は13時30分で閉館。

◆「児童館利用者登録カード」の提出について

児童センター・鷺宮児童館において、方が一、けがや災害等の際、保護者の方へ連絡が取れるよう、あらかじめ緊急連絡先を登録しておく「児童館利用者登録カード」を提出していただいていますので、ご協力をお願いいたします。登録カードは児童センター・鷺宮児童館にあります。詳しくはお問い合わせください。

鷺宮児童館

☎58・7054

◆ミニお話タイム・のびのびタイム

日時 5月1日(火) 10時30分～11時

内容 ペーパーサート「3びきのこぶた」他、体位測定
対象 幼児とその保護者

◆こどもの日の製作

日時 5月5日(祝) 10時30分～11時15分

内容 フェルトの結ぶだけバック

対象 小学生
定員 15人(申込順)

◆チャレンジランド

日時 5月9日(水) 16時～16時45分

内容 折り紙(母の日プレゼント)

対象 小学生
定員 15人(申込順)

◆プチランド

日時 5月10日(木) 10時30分～11時

場所 鷺宮東コミュニティセンター(さくら)

内容 ミニ運動会
対象 幼児とその保護者

【共通】
申込期間 4月14日(土)～21日(土) 9時～18時 ※休館日を除く
申込方法 直接または電話で、鷺宮児童館へ

公民館

―東公民館―
☎21・8030

◆じっくり学ぶそば打ち教室

日程 5月13日(日)・20日(日) 全2回 9時～13時30分

場所 調理実習室
内容 そば打ちやつゆの作り方などをじっくり学ぶ

講師 石川勇さん、相場眞明さん

対象 市内在住・在勤者

定員 12人(超えた場合抽選)
費用 1200円

持物 エプロン、三角きん

申込期限 4月20日(金) 必着

申込方法 直接または官製はがき、Eメール(いずれも2人まで)に、事業名・住所・氏名・電話番号を明記の上、東公民館(〒346-0001

6 久喜市久喜東1の27の20 / Eメール kukiigashikominkan@city.kuki.jp)へ

―森下公民館―

☎85・7811

◆イチゴスイーツ作り教室

～イチゴ狩りとイチゴパフェを作る～

日時 5月13日(日) 9時30分～13時

場所 農家のイチゴハウス・調理室

対象 市内の小学生

定員 15人(超えた場合抽選)
費用 700円(材料費等)

持物 エプロン、三角きん、上履き、飲み物

申込期限 4月22日(日)

申込方法 直接または電話・Eメール(申し込み2人まで)

に、教室名・住所・氏名・電話番号を明記の上、森下公民館(shobunorishita-kominkan@city.kuki.jp)へ

―栗橋公民館―

☎52・0061

◆1刺し子教室

日程 6月6日・13日・20日・27日 各水曜日 全4回 13時30分～15時30分

場所 和室
内容 藍染で花びん敷き(丸形)の作成

講師 古川弓子さん

定員 10人(超えた場合抽選)

費用 1000円

持物 裁縫道具(縫い針、マチ針、ハサミ)

申込期限 5月14日(月) 必着

◆2初めてのスマートフォン

日時 5月25日(金) 14時～16時

場所 A102号室

内容 スマートフォンの基本的な操作や機能を楽しむ学ぶ

講師 KDDI(株)認定講師

定員 20人(超えた場合抽選)

持物 筆記用具

※スマートフォンは用意します。

申込期限 5月7日(月) 必着

【1・2共通】

対象 市内在住・在勤者

申込方法 官製はがきまたはEメール(いずれも2人まで)

に事業名・住所・氏名・電話番号を明記の上、栗橋公民館

(〒349-1102 久喜市栗橋中央2の7の1/Eメール(kuribashi-kominkan@city.kukig.jp)へ

◆日本語支援教室

日程 毎週火・土曜日、第2日曜日 10時～12時

内容 日本語や日本の生活習慣について学ぶ

対象 外国人の方

費用 1回1000円(教材費等)

※活動スタッフも募集しています(栗橋にほんご会ボランティア 代表 宇津木

☎52・7809へ)

―鷺宮公民館―

☎58・8144

◆親子チャレンジ教室

日時 5月20日(日) 9時30分～13時

場所 実習室

内容 親子で料理体験(デコレーション寿司、野菜サラダ、わかめスープ、デザート)

対象 市内在住の小学4～6年生とその保護者

定員 12組(申込順)

費用 1組1000円(材料費)

持物 エプロン、三角さん、牛乳パック

申込開始 4月14日(土) 9時

申込方法 費用を直接、鷺宮公民館へ

※電話・Eメールでの仮申込可。

Eメールの場合は、事業名・住所・保護者と児童の氏名・児童が通学している小学校と学年・電話番号を明記の上、washinomiya-kominkan@city.kukig.jpへ

◆かがやき学級

日程 ①5月18日(金) ②5月24日(木) ③6月1日(金) 全3回 ①・③10時～11時30分 ②8時30分～16時

場所 会議室2ほか

内容 ①籐工芸体験 ②佐野郷土資料館(田中正造資料を中心に見学)・古河文学館(古河出身の歴史小説家永井路子の展示) 見学 ③防犯講座

※内容は変更になる場合があります

講師 ①中村まさ江さん ③久喜警察署生活安全課

対象 60歳以上の市内在住者

定員 20人(超えた場合抽選)

費用 2500円(籐工芸材料費、各館入館料、昼食代)

申込期限 4月25日(水) 必着

申込方法 官製はがきまたはEメール(いずれも2人まで)

で、事業名・住所・氏名・電話番号・年齢を明記の上、鷺宮公民館(〒340-0217久喜市鷺宮6の1の4/Eメールwashinomiya-kominkan@city.kukig.jp)へ

※電話や窓口での申し込みは不可

◆公民館市民企画事業募集

市民が自主的に組織し、運営している団体の自発的な学習活動の振興を図るため、市民企画事業を募集します。

内容 環境、福祉、社会貢献・社会参加、国際化、情報化、

人権等の分野で、市民を対象として企画された講座や講演会

実施期間 8月1日(水)～平成31年3月15日(金)

応募資格 ①構成員の過半数が市内在住・在勤者の団体であること ②営利または特定の政党・政治団体に関する活動もしくは宗教団体を目的とする団体でないこと

※詳しくは市ホームページまたは申込書をご覧ください。

応募期限 4月30日(祝)

応募方法・問合せ 市民企画事業申込書(各公民館で配布)に必要事項を記入の上、直接、中央公民館へ

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康体操

日時 4月17日(火) 13時～14時

内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 4月18日(水) 13時30分～15時

内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 4月26日(木) 10時～11時

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん

※各催しは、60歳以上の方が参加できます。

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	4月10日(火) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	4月18日(水) 13時30分～15時30分	農業者トレーニングセンター 後継者対策室・和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線231)
	4月19日(木) 10時～15時	栗橋文化会館(イリス) 会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	4月23日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所4階 407会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
女性の悩み (カウンセリング)相談 【要予約】	4月20日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2325)
	5月11日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日から)	5月10日(木) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 407会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	5月21日(月) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2 栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
	6月1日(金) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2 菖蒲総合支所4階 第2集会室	
行政相談 (国などの行政サービスへ の意見・要望に関すること)	4月17日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第4会議室 鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	4月17日(火) 13時30分～16時	久喜総合文化会館 研修室2 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活センター ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活センター ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせ先 は、生活安全課市民生活・青 少年係(内線2633)
年金相談 【要予約】	4月18日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所1階 相談室1	市民課(総合窓口) ☎22-1111 (内線2666)
物忘れ相談 【要予約】5月15日(火)まで	5月17日(木) 9時～10時/10時30分～11時30分	市役所1階 相談室1・2	介護福祉課地域包括支援係 ☎22-1111 (内線3272) ※定員4人、治療中の方は除く
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜内) ※緊急の場合を除き、来所の 際はお問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線4695)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所1階 相談室1・2	商工観光課商工労働係 ☎85-1111 (内線137)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3288)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246) ※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870)	

交通事故発生状況 2月				
人 身 事 故				物損事故 件数
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	
26 (86)	0 (1)	1 (3)	34 (135)	236 (605)

火災・救急統計速報 2月			
建 物	3 (5)	急 病	422 (912)
車両・船舶	0 (1)	交 通	32 (120)
その他	4 (5)	その他	170 (403)
火災件数	7 (11)	救急件数	624 (1,435)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

生活習慣病の重症化を防ごう

こんな覚えは
ありませんか？

- 検診の結果が少々悪くても気にしていない
- 治療が必要と言われたが、治療を受けていない
- 検診を定期的に受けていない
- 薬は飲んでいるが、生活習慣の改善はしていない

心臓病や脳卒中などの生活習慣病は、検査の値が少しだけ悪くなった程度では、目立った症状がありません。しかし、検査の値が悪い状態を放っておくと、時間の経過とともに体に悪影響を及ぼし、日常生活に支障がでることがあります。



- 健康診断の数値の変化を見ていきましょう。
- 今の体の状態を把握して生活習慣の改善を行いきましょう。

生活習慣が影響する病気等は、家族や近親者で同じような病気にかかることが多くあります。家族そろって健康診断等を受け、生活習慣を見直す機会としましょう。

1

保健センターからのお知らせ

問合せ

各保健センター

中央

☎21-5354

菖蒲

☎85-7021

栗橋

☎52-5577

鷲宮

☎58-8521

大人の風しん予防接種の費用助成について

対象 接種時に久喜市に住民登録があり、埼玉県風しん抗体検査事業の結果、予防接種をすすめられた方

※埼玉県の実施する抗体検査の結果以外での予防接種をされた方、今までに市の助成を受けた方は対象外

助成金額 3,000円（1回限り）

※予防接種費用が助成金額未満の場合は、助成金額は予防接種費用の額とします。

対象となる接種

- ・接種日 4月1日から平成31年3月31日まで
- ・使用ワクチン 「風しんワクチン」（単独）または「麻しん風しん混合ワクチン」（MR）

申請受付期間 4月1日から平成31年4月6日まで（消印有効）

申請手続きの手順

- 1 医療機関で予防接種を受け、接種内容（領収書等）を医療機関から受け取ってください。
 - 2 次の①～③をお住まいの地区の保健センターにご提出してください。後日、助成金額を指定された口座に振り込みます。
 - ①久喜市大人の風しん予防接種費用助成金申請書および請求書（各保健センターで配布するほか、市ホームページからもダウンロード可）
 - ②接種内容のわかるもの（領収書、予防接種済証などの原本）
 - ③埼玉県風しん抗体検査申込書兼検査結果通知書
- ※請求書には、振込先の金融機関と口座の記入が必要です。
※記入漏れがなく、書類が全て揃っていれば、郵送での申請もできます。

高齢者肺炎球菌【任意】接種費用の一部を助成します

対象 定期接種に該当しない以下の①②を満たす方

①久喜市に住民登録があり、接種日に満65歳以上の方

②初めて肺炎球菌ワクチンを接種する方、または過去に接種してから5年以上経過している方

※平成24年4月1日以降、すでに久喜市の費用助成を受けた方は対象外

※平成30年度の定期接種の対象にあたる方には、別途個別通知を4月上旬に行います。

接種方法 お住まいの地区の保健センターへ電話または窓口で、予診票の交付を受けてから市内の実施医療機関に直接予約の上、接種してください。

自己負担額 5,000円（接種費用8,000円のうち助成金額3,000円）※生活保護世帯の方、中国残留邦人等の支援給付を受けている方は全額を助成（証明となるものを医療機関の窓口に提示してください）

接種時の持物 予診票、健康保険証、自己負担額5,000円

久喜市休日夜間急患診療所

☎&☎ 21-9090

診療科目 内科・小児科

所在地 本町5-10-47（中央保健センター併設）

受付時間

○18時30分～21時30分…4月1日(日)・8日(日)・15日(日)・22日(日)・29日(祝)・5月6日(日)

○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…4月30日(休)・5月3日(祝)・4日(祝)・5日(祝)

診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで

※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199（24時間対応）
（医療機関案内）

歯科・精神科案内と医療相談は除く。

●救急電話相談（24時間対応）

①大人と小児を対象とする全国共通救急電話相談 #7119

②大人を対象とする救急電話相談 #7000

※①、②：ダイヤル回線・IP電話、PHSは ☎048-824-4199

③小児救急電話相談 #8000（☎048-833-7911）

●埼玉県精神科救急情報センター

（緊急的な精神科医療相談・医療機関案内）

☎048-723-8699

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分

土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。また、不妊治療費助成事業を実施しています。詳細は、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 4月10日(火)～5月9日(水) (4月1日～9日は広報くき3月1日号に掲載済)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	4月20日(金) 受付：12時45分～13時45分	平成29年12月生まれ
	10か月児健康診査	4月11日(水) 受付：12時45分～13時45分 5月9日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成29年5月1日～6月7日生まれ 平成29年6月8日～7月6日生まれ
	1歳6か月児健康診査	4月18日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成28年10月生まれ
	3歳児健康診査	4月25日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成26年12月生まれ
	乳幼児健康相談	4月26日(木) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	5月9日(水) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	4月17日(火) 10時30分～11時30分	双子・三つ子の保護者
	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	4月26日(木) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
菖蒲保健センター	4か月児健康診査	4月17日(火) 受付：12時30分～12時50分	平成29年11月～12月生まれ
	3歳児健康診査	4月18日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成26年11月～12月生まれ
	乳幼児健康相談	4月25日(水) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	4月27日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	栗橋保健センター	4か月児健康診査	4月17日(火) 受付：13時～13時30分
10か月児健康診査		5月8日(火) 受付：13時～13時30分	平成29年6月1日～7月15日生まれ
1歳6か月児健康診査		4月10日(火) 受付：13時～13時30分	平成28年9月～10月生まれ
3歳児健康診査		4月20日(金) 受付：13時～13時30分	平成26年12月生まれ
乳幼児健康相談		4月23日(月) 受付：9時30分～11時	
離乳食のすすめ方教室 【要予約】		4月25日(水) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
成人健康相談【要予約】		毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
ダンベル体操		4月19日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	5月8日(火) 10時～11時30分	心や身体に気がかりのある子どもの保護者	
鷺宮保健センター	4か月児健康診査	4月20日(金) 受付：13時～13時45分	平成29年12月生まれ
	10か月児健康診査	4月19日(木) 受付：13時～13時45分	平成29年6月生まれ
	1歳6か月児健康診査	4月12日(木) 受付：13時～13時45分	平成28年9月生まれ
	3歳児健康診査	4月13日(金) 受付：13時～13時45分	平成26年12月生まれ
	乳幼児健康相談	4月16日(月) 受付：9時30分～10時30分	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	5月8日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者

NHK 菖蒲久喜ラジオ放送所構内 運動施設の利用拡大について

5月1日利用分から、NHK 菖蒲久喜ラジオ放送所（菖蒲町三箇3047-1）構内運動施設の野球場とテニスコートが栗橋地区、鷲宮地区に在住・在勤の方も利用できるようになります。（従前どおり久喜地区、菖蒲地区の方も利用できます。）

申込方法 直接、菖蒲温水プールへ（野球場は利用日の1か月前、テニスコートは1週間前から予約可）

問合せ 教育委員会生涯学習課スポーツ振興係（内線368）

施設概要

施設名	利用時間	1面あたりの使用料	施設数
野球場（軟式）	5時～21時	施設料1,000円（2時間） 照明料2,500円（1時間）	1面
テニスコート	5時～21時	施設料500円（2時間） 照明料400円（1時間）	3面

れんげ祭り開催

花と緑と大空の祭典「第30回久喜市れんげ祭り」を開催します。

れんげ畑で楽しい1日を過ごしてみませんか。

日時 4月29日（祝） 9時～15時30分

※小雨決行、雨天順延（4月30日（休）も雨天の場合は中止）

場所 久喜市所久喜377番地ほか

内容 地元農業者による手打ちうどんやもち等の各種模擬店、地元伝統芸能の披露、各種アトラクションほか

その他 駐車場の台数に限りがあるため、バスやタクシーなどの公共交通機関をご利用ください。

問合せ れんげ祭り実行委員会事務局（農業振興課農業振興係内〔菖蒲総合支所内〕／内線336）

人権標語

たすけたら

かんしゃの花が

一つさく

上内小学校4年

上原

春輝

この広報紙は61600部作成し、1部当たり22円（うち広告料収入を除いた市負担は1部18円）です。

広報 久喜 2018 (平成30年)

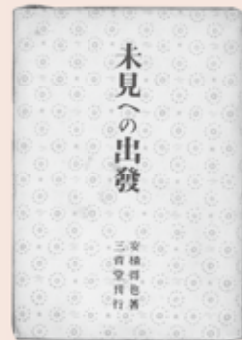
4 No.193

発行日 平成30年4月1日（毎月1日・15日発行）／発行 久喜市 編集 シティプロモーション課 / 〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-3 FAX 0480-22-1118 / E-mail city-pro@city.kuki.lg.jp

連載 久喜歴史だより(第78回)

未見の我

安積得也



▲安積得也の随筆『未見への出発』（昭和12年発行、郷土資料館所蔵）

「明日」

はぎだめに えんど豆咲き
泥池から 蓮の花が育つ
人皆に 美しき種子あり

明日何が咲くか

（『詩集一人のために』より）

安積得也の『詩集一人のために』は、昭和28年（1953）の出版以来、度々重版され、現在でも多くの人々に読まれています。

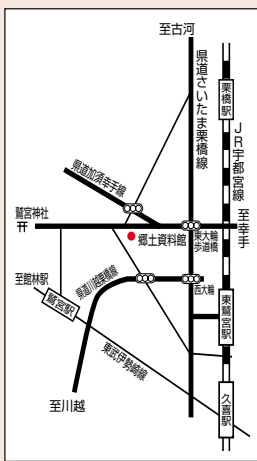
得也は、明治33年（1900）に東京の深川で生まれました。2歳の時に父を亡くし、6歳で桜田村上川崎（現久喜市上川崎）の母の実家に移り住みました。桜田村で少年時代を過ごした得也は、桜田尋常小学校（現桜田小学校）を卒業し、粕壁中学校（現春日部高等学校）、第一高等学校（現東京大学教養学部）を経て、東京帝国大学（現東京大学）法学部に進学しました。

大学卒業後は内務省に入省し、内務官僚として岡山県知事などの要職を歴任する一方で、詩人や社会評論家としても活躍しました。

得也の詩や随筆には、人間の可能性を信じ、人生は永遠の途中であるとする「未見の我」という考えが根底にあります。この「未見の我」という考えは、得也が中学1年生の時にカンニングの濡れ衣によって赤面恐怖症となり、悩みぬいた末に「自分の中にはまだ見ぬ自分がある」と考え、自らの可能性を信じて心の支えとしたものです。

得也は、第一高等学校への進学を機に桜田村を離れますが、後に母校である桜田小学校をはじめ、江面第二小学校・菖蒲南中学校・鷲宮中学校の市内4校の校歌を作詞しています。

子どもたちの限らない可能性に期待する得也の歌詞は、今もなお子どもたちによって歌い継がれています。



問合せ 郷土資料館 ☎ 57・1200

久喜市の人口

3月1日現在
（ ）内は前月比

人	□ 153,888人	(-87)
男	76,821人	(-53)
女	77,067人	(-34)
世帯数	65,369世帯	(+41)

- 久喜市役所（本庁舎） ☎ 346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111（代表）／☎ 0480-22-3319
- 久喜市役所（第二庁舎） ☎ 346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111（代表）／☎ 0480-22-0300
- 菖蒲総合支所 ☎ 346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111（代表）／☎ 0480-85-1806
- 栗橋総合支所 ☎ 349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111（代表）／☎ 0480-52-6027
- 鷲宮総合支所 ☎ 340-0295 鷲宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111（代表）／☎ 0480-58-2020
- 久喜市教育委員会 ☎ 346-0033 下清久500-1 ☎ 0480-22-5555（代表）／☎ 0480-31-9550

